



教育文化都市
政令市新潟

「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」をはぐくむ
「新潟市教育ビジョン」の実現に向けた確かな教育実践を

平成23・24年度

学校教育実践上の努力点

新潟市教育委員会

「新潟市教育ビジョン」の中で、重点的に取り組む施策として挙げている「5つの『学びの扉』」を踏まえ、学校教育では次の3つを推進する。

- 学・社・民の融合による教育を進める。
- 確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ。
- 可能性と個性を伸ばす特別支援教育を推進する。



この「学校教育実践上の努力点」では、「新潟市教育ビジョン」の実現を目指して、平成23・24年度に学校教育において重点的に取り組む内容を具体的に示した。

努力点に示された取組内容は、全学校が、地域の特性を活かしつつ、また、脈々と積み上げられてきた学校の特色を大切にしながら、当市すべての幼児児童生徒のため、共通して教育実践に取り組む指針とする。

◎ 地域と共に歩む学校づくり

新潟市では、「校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくり」や「地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型のシステムづくり」によって、特色ある教育を創造する学校・園を目指す。各学校では、地域のもつ様々な教育資源を生かすとともに、幼児児童生徒を見守り育てる地域の人々の意見を反映させることが大切である。

- 学校の教育課題の解決を目指し、達成目標と方策とを明確にした「学校教育ビジョン」を公開し、教育活動に対する保護者と地域住民の理解と協力を得られるように努める。
- 中学校区における共通課題を明確にし、校種間の連続性のある取組を行う等、幼児児童生徒の成長を見据えた教育課程の編成と教育活動の改善に努める。
- 学校・園の自己評価、学校関係者評価や学校評議員制度を活用して、保護者や地域住民への情報提供と意見の収集に努める。
- 学校・園と地域が連携協力できる各組織のネットワークをつくり、教育支援のための人材の発掘・協働に努める。

I 自分の力に自信をもち、心豊かな子どもを育てる小・中学校教育

小・中・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校では、「学力とともに、健康や体力に自信をもち、互いの人格を尊重し、共に支え合う思いやりの心をはぐくむ『心のバリアフリー』を進めることができる児童生徒の育成」を目指す。

各学校では、中学校区等で連携協力し、児童生徒や地域の実態に応じた適切な教育課程の編成・実施、指導方法等の工夫をするとともに、以下の1から7に示す努力点の充実を図りながら、学習指導要領のねらいを実現できるよう努めることが大切である。

1 確かな学力の向上

■ 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力等の育成、学ぶ意欲の喚起を図る教科指導

- 1単位時間のねらいを明確にするとともに、時間の終わりに一人一人の達成状況を具体的に把握する。
- 体験的・問題解決的な学習を一層充実させるとともに、ねらいに即した言語活動を意図的・計画的に位置付けるなど、単元（題材）・授業の構成の工夫に努める。
- 家庭との密接な連携を図り、家庭学習習慣や読書習慣の確立に努める。

■ 自己の生き方を考える総合的な学習の時間

- 全体計画、年間指導計画を見直し、育てたい力や取り組む学習活動や内容を、児童生徒の実態に応じて明確に定め、どのような力が付いたかを具体的に把握する。
- 学習の進め方については、問題解決的な学習が発展的に繰り返されていくような探究的な学習の展開に努める。

■ 学び続ける意欲を高めるキャリア教育

- 生活や社会、職業や仕事との関連を重視し、現在及び将来の生き方について考える学習を通して、児童生徒が学ぶ意義を認識し、学び続ける意欲がもてるように努める。
- キャリア教育の全体計画を基に、全教育活動を通して、組織的・系統的に児童生徒のキャリア発達にかかわる諸能力^(※)を育成するように努める。

(※) 具体的には、国立教育政策研究所が例示した4能力や、中教審答申（平成23年1月31日）で整理した基礎的・汎用的能力などがある。

2 豊かな心の育成

■ 命を大切にすることを育てる道徳教育

- 自然体験やボランティア活動等の社会体験、「福祉読本」等の資料を活かした、心に響く授業実践に努める。
- 家庭・地域社会及び中学校区内の学校・園との一層の連携を図り、効果的な道徳教育の実践に努める。

■ 豊かな人間関係をつくる教育活動

- 児童生徒による自治的・自発的な活動を積み重ね、年間を通して人間関係づくりの活動の時間と場の確保に努める。

■ 自己肯定感を高める生徒指導

- 全教育活動を通して、集団としての規範意識を高めるとともに、児童生徒一人一人の健全な自尊心の育成に努める。
- 不登校未然防止中学校区プロジェクトに取り組み、月別欠席管理・個別支援シートの活用を図り、丁寧な見とりと対応により、不登校の未然防止と解消に努める。
- 家庭や地域社会、関係機関、近隣学校との行動連携と校内指導体制の充実により、いじめの根絶及び様々な問題行動の未然防止・解決に努める。

3 健やかな体の育成

■ 運動に親しみ、進んで体をきたえる学校体育

- 学校と家庭・地域・大学等とが連携し、運動遊びやスポーツに親しむ環境づくりに努める。
- 児童生徒の体力・運動能力や運動習慣の実態を踏まえ、自校の重点を明確にし、発達の段階や小・中学校の連続を考慮した指導計画の改善と実施に努める。
- 体力テスト等を活用した児童生徒の実態把握を的確に行い、各学年で身に付けさせたい力を明確にし、それらを確実に習得・活用させる授業展開に努める。

■ 明るく活力ある生活を支える健康教育・食育

- 健康に関する各教科等の指導に当たっては、専門性を有する養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員が参画する授業づくりに努める。
- 食育の視点から食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の見直し、改善をして、教育活動全体を通じて食育の推進に努める。
- 学校保健委員会やPTA組織等と連携し、「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」等の健康的な生活習慣の確立に向けた活動に努める。

4 世界と共に生きる力の育成

■ 異文化理解と共生に向けて行動する力を育てる国際理解教育

- 国際理解教育の全体計画に沿った活動の充実を図り、ALTや地域の人材等と協働しながら、体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れた授業展開に努める。

■ 情報化社会に生きめく力を育てる情報教育

- 学習のねらいを明確にしてICTを活用し、児童生徒の情報活用能力と情報モラルの向上を図る授業展開に努める。

■ 実践する力を育てる環境教育

- 各教科等の指導内容を明確にするとともに、児童生徒と教職員とが協力して資源の「3R」^(※)と省エネに取り組む環境教育の実践に努める。

※ 「3R」とは、Reduce（廃棄物の発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）を意味する。

5 可能性と個性を伸ばす特別支援教育の推進

- 校内委員会を中心に、特別な配慮が必要な児童生徒の実態を十分に把握し、個別の指導計画・教育支援計画を作成するとともに、その目標や内容についての十分な検討に努める。また、特別支援教育サポートセンターや特別支援学校、通級指導教室等の専門機関との連携を図り、児童生徒の自立と社会参加を目指した全校体制による支援に努める。
- 特別支援学級及び特別支援学校においては、学校全体の協力体制のもとに、授業研究や事例検討を通して一人一人の学習意欲を高める指導方法や教材・教具の工夫・改善を図り、生活スキルや基礎学力の定着に努める。
- 地域や学校の実態に応じて、障がいのある児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるとともに、自校の取組について保護者や地域住民に積極的に説明や広報を行うことにより、特別支援教育の理解推進に努める。

6 人権を守り共に支え合う社会の推進

- 副読本「生きるシリーズ」「子どもの権利条約パンフレット」「男女平等教育パンフレット」や「拉致問題」に関する資料の活用計画を含む、人権教育、同和教育の年間指導計画の整備と確実な実践に努める。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業研修や講演会等、同和教育を中核とした人権教育校内研修会の年間2回以上の実施に努める。

7 子どもの安全確保と安全管理

- 保護者や地域住民、隣接する学校、セーフティ・スタッフ及び警察等の関係機関と連携し、校内や通学路及び学区全域における児童生徒の安全確保に努める。

Ⅱ 「生きる力」の基礎を育てる幼稚園教育

各園では、幼児が豊かな体験を積み重ねる中で自己を形成していくことができるよう、幼児の主体的な活動を促す教育環境の創造、家庭や地域社会と連携した取組について、一層の改善・充実を図ることが大切である。また、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続するよう連携を深めることが大切である。

さらに、親育ちの支援となるよう、子育ての喜びを共感する場や子育ての在り方を啓発する場を設定することが大切である。

- 一人一人の発達の実情や興味・関心、思いを大切にしたい計画的な環境構成の工夫に努める。
- 地域の自然や人、行事、施設とのかかわりを重視した教育活動の見直しと改善に努める。
- 保育所や小学校、中学校等の職員を交えた研究保育・協議会の年間複数回実施に努める。
- 保護者同士の交流が生まれるような場の設定や子育て相談の実施に努める。
- 家庭と連携しながら基本的な生活習慣が身に付けられるようにする等、保護者の幼児期の教育に関する理解がより深まるように努める。
- 幼児と児童生徒との交流活動等の実施に努める。



Ⅲ 自己を生かす力を育てる高等学校教育

各学校では、一人一人が学力の向上と自己実現を目指し、主体的に学習活動に取り組み、充実した学校生活を送ることができるよう、学校や生徒の実態に即した教育課程の編成、キャリア教育及び教育活動の工夫・改善に努めることが大切である。

また、中学校との連携を深め、社会の変化に対応し、市民に期待される特色ある学校づくりを推進することが大切である。

- 生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望に応じ、主体的に進路を選択することができるよう、ガイダンス機能と支援体制の充実、キャリア教育の推進に努める。
- 1単位時間のねらいを明確にし、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、知識・技能の活用を図る学習活動を充実させた授業展開に努める。
- 生徒の進路希望実現に向け、主体的に学習する態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、自主的な学習習慣の確立に努める。
- 教員全体で、日常的な教育相談の機会を設け、一人一人を大切に、健全な成長を促す生徒指導に努める。
- 中学校との連携協議会で授業公開や情報交換を行い、生徒に対する一貫性のある教育の推進に努める。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業をする等、正しい人権感覚を磨き、人権意識を高揚させる人権教育、同和教育の実践に努める。